

## 平成27年度第2回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成27年12月7日（月）午後1時～2時30分

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8F会議室

■出席者：委員総数15名中12名出席

平井委員、大塚委員、松島委員、渋谷委員、永田委員、八島委員、八木澤委員、  
下山委員、早坂委員、室津委員、谷口委員、茨木委員

（オブザーバー）横浜市2名（君和田障害支援課長、佐藤福祉保健課担当係長）  
横浜市社会福祉協議会2名（芳賀常務理事、宮川事務局長）

### ■議事

（森センター長）

皆さん、ご多用のところお時間をとっていただきありがとうございます。本日の委員会をよろしく  
お願いしたい。

（谷口委員長）

それでは、始めさせていただきます、本題に入らせていただく。

（小野事業推進課長）

定足数確認。15名の委員数に対し、10名出席、委員会の成立を告げる。

### ○報告事項

#### （1）新委員の委嘱について

（谷口委員長）

最初に報告事項1「新委員の委嘱について」事務局より説明いただきたい。

（小野事業推進課長）

資料1に基づき説明。

今回から新たに2名の方を委員として委嘱したので、報告事項からを先に説明する。運営委員会設  
置要綱の第4条の第3項の規定により、セイフティーネットプロジェクト横浜・横浜市障害者地域活  
動ホーム連絡会から推薦を受け、担当理事より委嘱した。任期については、委嘱をしました11月1日  
から来年の3月31日までとなる。

（平井委員）

亡くなられた横浜市脳性マヒ者協会の内田さんの後任として、今回より運営委員に委嘱いただいた  
ので、微力ではあるが務めてさせていただきます。

（早坂委員）

横浜市障害者地域活動ホーム連絡会の会長に新しくなりました、早坂です。よろしくお願ひしたい。  
支援センターが在援協時代から大事にしてきた当事者性と家族の思いなど、大切なことをしっかり三

橋会長から引き継いでやっていきたいと思う。

(小野事業推進課長)

なお、検討事項である委員の追加の件だが、学識経験者の追加については、谷口委員長、森センター長も交えながら、検討中である。また、精神の関係者の方については、大友委員にも参加をいただき検討をしている。精神障害の当事者団体がまだ横浜にはないが、その団体がどう作られていくのかも含めてどなたに就任いただくかを検討している。

(谷口委員長)

精神の方、当事者が選出されるということは、まだなかなか難しい状況があるようなので、少し検討をさせてほしいということで、少し保留の状況である。報告事項1についてよろしいか。

(一同)

了承。

## (2) よこはま障害者共同受注総合センターの進捗状況について

(谷口委員長)

続いて報告事項2「よこはま障害者共同受注総合センターの進捗状況について」事務局より説明いただきたい。

(小野事業推進課長)

資料2に基づき説明。

受注額は、11月末現在で465万円であり、バスロータリー10カ所の清掃が145万円程度で一番多額である。

連絡会において受注調整の考え方を決定した。受注調整については、「発注依頼は、全ての登録事業所に周知・募集すること」とした。その上で、応募があった事業所から、受注機会の公平性を確保するために過去の受注履歴、障害をお持ちの方が関わられる作業かどうか、あるいは地域性なども考慮して決定をするといった考えで調整をしている。

(谷口委員長)

報告事項2について、何か意見や質問はあるか。

(茨木委員)

依頼者にある横浜市民間企業等の「等」は他にどのようなところなのか。横浜も大学が結構たくさんあるが、そのようなところに営業をしているのか。

(小野事業推進課長)

横浜市大からの袋詰め作業や明治学院大学から集計作業の依頼があった。今後、大学や病院など訪問し、事業説明と営業をしていく予定である。

(谷口委員長)

この共同受注総合センターを始めて、受注事業者からの新しいニーズが出てきたということはないか。スキルアップが必要であるとか、設備投資が必要であるとかという話はないのか。

(村岡事務室長)

印刷の照会というのが非常に多いが、多様な仕様に応えるための印刷となると、それ相応の機器を導入していく必要がある。依頼内容を分析して、その状況を登録事業所に伝え、登録事業者もニーズに応じていく検討や体制づくりを、お互いに経験を蓄積しながら幅を広げていければと考える。

(谷口委員長)

報告事項2についてよろしいか。

(一同)

了承。

### **(3) 横浜市障害者後見的支援制度の進捗状況と推進法人の取組みについて**

(谷口委員長)

それでは、報告事項3「横浜市障害者後見的支援制度の進捗状況と推進法人の取組みについて」事務局より説明をいただきたい。

(手代木後見的支援担当課長)

資料3に基づき説明。

平成28年3月には、新たに港南区・青葉区の2区で支援室が開設される。港南区の運営法人は「そよかぜの丘」が、青葉区の運営法人は「試行会」が受託している。

登録者は、9月時点で843名となっており、この3カ月で50名弱、登録者数が伸びている。B1・B2の知的障害者が、当初の想定よりも多く登録されているが、一般就労している障害者は福祉サービスにつながっていないこともあり、この制度を利用し情報などを得ているということも各支援室から報告がある。また、精神障害が約20%の割合を占めており、当初想定していたよりも、登録が増えている。生活支援センターなどと連携を図りながら、支援室としてどういった役割を担っていくのかということをお互いに話し合う機会を設けている。

(谷口委員長)

後見的支援制度の状況について、何かご意見、ご質問はあるか。

(下山委員)

支援室が開設されている区のほうが圧倒的に多くなった。支援室には、皆さんも最初から期待している。これから18区になっていくと思うが、継続的にいい支援ができていけるようお願いしたい。今は利用者を増やしていくことができるが、その後の展開などについても、いずれいろいろ考えていく必要があるのではないかと思う。

(谷口委員長)

今の質問で「その後の展開」とおっしゃったのは、どういうことか。

(下山委員)

登録者、利用者が増えてくると思われる。現在、マネジャー1人にサポーターが複数で対応しているが、マネジャーが1人で関われる人数は、限界がある。今後、登録者、利用者が増え続けていったときの体制を考えなくてはいけなくなると思う。

(手代木後見的支援担当課長)

最初に開設した区については、現在登録者が100人を超えている。今年度開設した区は、まだ20人程度だが、マネジャーは各区1名なので、1人のマネジャーがその区の全ての登録者を見ているという状況である。今後については、マネジャーはどこまでの人数を見られるのかというところを踏まえて、どういうふうに体制を工夫していくのかを、市と話を調整している。

(谷口委員長)

後見的支援制度は、よろしいか。横浜で独自に足を踏み出し、ご苦労も多いだろうと思うが、すばらしい仕事だと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。

(一同)

了承。

#### (4) 平成28年「感謝の集い」の開催について

(谷口委員長)

続きまして報告事項4「平成28年「感謝の集い」の開催について」事務局より説明いただきたい。

(小野事業推進課長)

資料4に基づき説明。

本年度は表彰式の最後に、受注センターのマスコットと愛称の表彰式を予定している。

(谷口委員長)

式典では、もう少し多くの方が話す機会があってもよいと思う。報告事項4についてよろしいか。

(一同)

了承。

### ○協議事項

#### (1) 横浜市社会福祉協議会理事の推薦について

(谷口委員長)

それでは、協議事項に移らせていただきます。「横浜市社会福祉協議会理事の推薦について」事務

局より説明いただきたい。

(小野事業推進課長)

本会理事の三橋さんが理事辞任の意向を示されましたので、後任理事を推薦するために理事候補者の選出を諮る。任期については、前任者の残任期間であるため、来年度28年5月31日までとなる。

(谷口委員長)

推薦する方がいれば発言いただきたい。

(室津委員)

理事の候補として、早坂さんを推薦する。三橋さんは家族の立場でもあり、家族の思いから色々なサービスをつくり上げ、それを実現する場所が活動ホームと運営委員会であった。そのことが一番必要なことで、当事者が運営に加わってそこで新しい福祉をつくっていくという意味で、早坂さんは家族の立場と同時に訓練会から活動ホームの運営に加わるということできず活動が続けてきた。現在、活動ホーム連絡会で会長を務めており、ここの運営委員会の代表として一番ふさわしい人ではないかと思われる。早坂さんは、港南区のすずな会できず活動をし、訓練会の会長を長くされていた。港南区の「活動ホームひの」の理事長も務めており、当事者と事業者の両方の立場を十分に理解した上で活動ができる方だと思うので推薦する。

(谷口委員長)

早坂さんの推薦があったが、いかがか。

(一同)

了承。

(早坂委員)

前会長の後を引き受けて、障害者支援センター運営委員会に新たに加わった上に、さらに横浜市社会福祉協議会の理事ということで、正直、これは大変なことになったなという思いがある。私には35歳になる重度の知的障害の息子がおり、家族の思いを声に上げていくのが私に残された役割なのかなと感じている。私なりに一生懸命にやっていたらと思っている。

## ○その他

### (1) よこはま地域福祉フォーラムの開催について

(谷口委員長)

それでは協議事項の「その他」にある「よこはま地域福祉フォーラムの開催について」を事務局より説明いただきたい。

(江本支援課長)

配布パンフレットに基づき説明。

横浜市内のさまざまな地域福祉関係の方たちに参加いただくフォーラムは、初めての取り組みで、

今回第1回として開催する。全体会を含めて、申し込みを締め切っているが、1500名を超える申込があった。

(谷口委員長)

その他、報告事項はあるか。

(小野事業推進課長)

横浜あゆみ荘の指定管理について、報告をする。

(有賀あゆみ荘所長)

あゆみ荘の次期指定管理について、7月2日にプレゼンテーションを行い、指定候補者として選定され、9月1日に仮協定を締結した。評価は、実績や職員の育成についてはプラス評価、障害者向けの啓発や、余暇活動支援事業について、また利用率・稼働率については、今後の工夫に期待することだった。

(谷口委員長)

議題が全て終了したが、最近の全国の状況について、茨木委員から説明願いたい。

(茨木委員)

現在は、委員からも外れており、詳しくは伝えられないが、D P I (Disabled Peoples' International) で定期的に情報交換や勉強会を行っており、厚労省の方の話が聞けたので、提供させていただく。

まず、障害者差別解消法の施行について、現在はガイドラインを各省庁で作成し示しているという段階。公的な各機関で合理的な配慮をどのように具体的に提供していくかが注目される。

障害者総合支援法は、12月に見直しの方向性を示した報告書がつくられる。大きな改正点は、通勤・通学や入院中の介助について、この入院中の介助については範囲が広がり、来年度以降、在宅で利用していた介助が利用できる仕組みへと改正される見込み。しかし、対象者は今後検討される予定なので、当事者側から主張していく必要があると思う。通勤・通学については、社会参加に必要な介助だと当事者の代表委員の方からも強い発言があったが、これを福祉の支援で対応するのか、あるいは差別解消法の関連で企業や学校側が対応すべきものなのか、という議論があり、結論がでていない。また、グループホーム支援は、重度者のグループホームでの支援について、支援体制の評価とともに、グループホームからひとり暮らしへという方向性も検討が必要ということが福祉部会のほうで検討され、報告書の中にも書かれている。これについてD P I の政策委員会で問題になったのは、軽度の方が希望してグループホームの次のステップの道筋をつけることは大事だが、グループホームに重度の方たちが利用すると軽度の方たちが玉突きで、本人の意志とは異なった形で利用できなくなるという懸念であった。

私が一番懸念していることは、介護保険との統合はしないということを経済と当事者との間で約束されていたにもかかわらず、財政の問題から、もう一度フラットな議論をすべきであるということ。このことを報告書に盛り込むべきかどうかということで、大議論になったようだ。利用者負担の問題が必ずついてくる。委員からも、応能ということであったとしても、もう少し負担をすべき、他の制度

との公平性ということを検討すべきという意見も出ている。

例えば、地域包括のような形で障害者へのサービスを提供する、ワンストップ相談みたいな形にしていくという流れが、必要だという議論が進められているが、心配な点は、介護が必要な人たちと一緒にすることが共生だという考え方がすごく乱暴に議論されているように感じる。障害がある人たちは生まれてから大人になり、大人として自立していき、そして高齢障害者になっていくことのライフサイクルを大事にした支援が障害者福祉ではこれまで考えてきたが、高齢者サービスに合体させるということで、介護保険の理念と障害者福祉の理念とを精査しないで、共生社会に向けて同じ介護が必要な人たちの支援を地域でお互いに支え合おうというように、一足飛びに行くような気がする。

(谷口委員長)

ありがとうございました。何かあるか。

(室津委員)

グループホームは障害の重い人たちに特化し、軽い人たちはグループホームを出てひとり暮らしをするという方向で議論されているということだが、私たちが今まで考えてきたことは、障害が重い人でも軽い人でも、自分がひとり暮らしをしたい人がひとり暮らしできるような仕組みが必要だということ。それを制度として障害の重さで住む場所を変えるということは、そもそもの自立支援法以来の考え方からも逸脱している。グループホームを出て地域でひとり暮らしができるという仕組みがあれば、それを望む人が自分の判断として出ていくことができる。これらのことは、過去何度も大きな議論があった。一番心配なのは、本当に議論がされないままいつの間にか決めていて、こちらの側が、そもそも知らないということが一番大きい問題なのかもしれないと思う。国が今やろうとしていることについて、情報提供がきちんとあって、そのうえで自分たちとして何をどういうふうと考えていかなければいけないのかという議論をしていかなければいけないと思う。

(谷口委員長)

とても重要な案件が議論されている。横浜でも、相当一生懸命議論しなければいけない。

(八島委員)

知的障害と一言で言っても、自分の意見をちゃんと述べられる知的障害の方もいるが、自分の意見を言うということが難しい障害者もいる。それを聞き取るのも難しい。しかし、そういう知的障害の人も、実際にいろんな支援を受けて生活をしているが、その支援が本人にとって良いのか悪いのかという判断を、一人ひとりの知的障害の人が判断できる、そしてその判断によって支援が決まるというような仕組みを具体的につくっていかねばと思う。本当に本人が参画できるような、制度の良し悪しを本人が判断できるような、そういう具体的なシステムをつくっていかねばいけない。

(渋谷委員)

介護保険と支援法の統合は、絶対に諦めていないと思っていたが、やはり諦めていなかったのも、統合は絶対に許してはいけないと思う。介護保険法はすごく窮屈な制度で、社会に参加するという発想が全くない制度に思う。これを全部の障害者に適用してはいけないというふうに改めて思った。

(谷口委員長)

他に何かあるか。

(下山委員)

1つだけ伝えたいことがある。前回の運営委員会で、重心の卒業後の日中活動が大変難しい状況だということをお話しした。そこで、10月に日中活動のことについて、当事者・家族・学校の支援担当の先生方、重心障害者支援をしている事業者、障害者支援センターを加え、重心の日中活動の現状把握と今後の動きについての話し合いを行った。事業者からは、困難な状況があるという具体的な話を聞いた。重心の場合、特に場所と人の確保が厳しい状態である。重心は全部介助が必要で、医療的ケアもあるので、多くの人手が必要。また、場所もバリアフリーであることはもちろん、本人が横になるスペースや車椅子が動く、あるいは置くスペースも必要となる。今後、私たちからも団体から具体的なことを横浜市に要望していく必要があると思っている。

重心障害者の中には週5日事業所を利用できないから、通えない日の在宅生活をどうするかを考えないといけないという話まで出ている。教育を受けている12年間は週5日で学校に通学してきたが、卒業後は週5日行く場所が得られないというのは、本当に大きな問題だと思う。

(谷口委員長)

他に何もなければ、次回の日程について説明いただきたい。

(小野事業推進課長)

今回は、平成28年3月28日(月)の10時を予定している。改めて、ご案内をさせていただく。

(谷口委員長)

これで、第2回運営委員会を終了する。

次回 3月28日月曜日 午前10時～